

【税務セミナー】 法人・個人の経営トップ・財務担当者 必聴！！

ここに気をつけろ！

消費税インボイス制度の概要・電子帳簿保存法の実務対応ポイントについて

令和5年10月1日からインボイス制度が導入され、令和3年10月よりインボイス発行にかかる事業者登録が開始します。そして、令和4年1月から電子帳簿保存法が施行（2年猶予）されます。

インボイスとは、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいい、売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。

また、電子帳簿保存法は、帳簿や領収書・請求書などの処理に係る負担を軽減するために、電子データによる保存を認めるもので、データ形式の電子インボイスをメール等で授受した場合、インボイスと電子帳簿保存が関係してきます。注意したいのが青色申告特別控除65万の要件にも関わってきます。

本セミナーでは【インボイス方式の概要】と【電子帳簿保存法の実務上のポイント】について、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

- 内容 ①インボイス方式に変わることによる影響と対策
②インボイス制度は免税事業者こそ影響が大きい
③電子帳簿保存法とメリット・・・他

日時：令和4年7月21日（木）

午後6時30分～8時30分

会場：瑞穂町商工会 2階大会議室（瑞穂町石畑 1973）

※緊急事態宣言時、ZOOMによるWEB開催へと変更する場合がございます。

講師：公認会計士 土屋 晴行 氏



- 参加費：無料
- 対象者：瑞穂町内事業者またはその従業員
- 定員：16名（先着順 受付確認後、担当からご連絡いたします）
- 問合せ等：瑞穂町商工会 TEL042-557-3389・FAX042-557-5290
- 受講ご希望の方は7月20日（水）までにFAXまたは電話にてお申込みください。

インボイス制度・電子帳簿保存法について 申込書

令和 年 月 日

フリガナ		所在地	
事業所名			
メールアドレス		お名前	
TEL			
FAX			

※本申込書に記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及びセミナー運営に関する連絡のみに使用いたします。

■会 場：瑞穂町商工会 大会議室 （瑞穂町石畑1973）



【臨時駐車場】

お車でお越しの際は、商工会南側の臨時駐車場をご利用下さい。

【感染拡大防止対策】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の対策により開催しますので、ご理解ご協力をお願い致します。

1. 開催日程が緊急事態宣言下になった場合、ZOOMによるWEB開催へと変更する場合がございます。
変更となった場合、申込書の電話もしくはメールアドレスにて案内させていただきます。
2. 1人1テーブルを使用して、参加者同士の距離を保ちます。
3. マスクの着用をお願いします。
4. 会場入口でアルコール消毒をお願いします。
5. 体調が悪い方の参加はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症の今後の感染の広がりの状況により中止・変更等の場合があります。